

山梨労働局

定例記者会見配付資料

令和4年5月31日（火）

本日の記者発表及び令和4年6月のお知らせ等

I 本日の記者発表

1	「山梨県の労働市場の動き(令和4年4月分)」	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

- 有効求人倍率など労働市場の動きなどについて公表します。

II 行事予定等

1	令和5年3月新規学校卒業者の採用に係る求人の要請	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

- 山梨労働局、山梨県及び山梨県教育委員会では、高卒求人の受理開始となる6月1日に合わせ、県内経済団体及び傘下企業に対し学生の希望に添った労働条件の確保と適格な採用計画に基づいた早期求人提出について訪問要請する。
実施日: 令和4年6月1日(水)
要請先: 県内経済団体(4団体)
※現地取材につきましては、6月1日(水)午前11時～山梨県中小企業団体中央会(甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階)への要請の際にお願いいたします。なお、取材いただける場合は、恐れ入りますが事前に担当まで御連絡をお願いいたします。

III お知らせ

1	令和4年度 労働保険料の申告・納付期間は、 6月1日から7月11日です。	担当	労働保険徴収室
		TEL 055-225-2852	

- 内容
労働保険(労災保険・雇用保険)に加入している事業場が、令和3年度に支払った賃金等の確定による労働保険料の精算手続き及び令和4年度の概算保険料について申告をしていただき、金融機関等で納付していただきます。
申告書用紙は5月末に各事業場に送付されますので、6月1日から7月11日までに申告と納付をお願いします。
申告はe-Govによる電子申請や受理会をご利用ください。なお、事務組合に委託している事業場は、事務組合にご確認ください。

2	6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。	担当	職業対策課
		TEL 055-225-2858	

- 内容
「共生社会は魅力ある職場環境から ～外国人雇用はルールを守って適正に～」
厚生労働省及び労働局では、毎年6月に「外国人労働者問題啓発月間」を実施しております。
外国人雇用の基本ルールの遵守に関して、事業主団体等を通じた周知、啓発及び協力要請を行うほか、事業主に対して外国人の雇用・労働条件に係る取扱いや助成措置等について適切な情報提供や積極的な周知、啓発及び指導を行います。
【主な内容】
(1)ポスター・パンフレットの配布
厚生労働省が作成した「外国人労働者問題啓発月間」のポスターを、ハローワークや駅などに掲示します。また、パンフレットなどを関係機関や事業主団体を通じて事業主などへ配布します。
(2)事業主団体などを通じた周知・啓発、協力要請
事業主団体などに対し、外国人労働者問題に関する積極的な周知・啓発を行うよう協力要請を行います。特に、外国人の雇い入れと離職の際にすべての事業主に義務付けている「外国人雇用状況の届出」がより徹底されるよう、事業主への周知に努めます。
(3)個々の事業主などに対する周知・啓発、指導
事業主などに対し、さまざまな機会を利用して外国人の雇用・労働条件に関する取り扱いの基本ルールについて、情報提供や積極的な周知・啓発、指導を行います。

3	人材開発支援助成金に「人への投資促進コース」を創設 ～デジタル分野などの社員教育にをご活用ください～	担当	訓練室
		TEL 055-225-2861	

- 内容
国民の方からのアイデアをもとに「人への投資促進コース」を創設しました。
事業主、事業主団体のみならずデジタル分野などの従業員教育、学び直しへの支援を行う際にぜひご活用ください。

4	令和4年度 全国安全週間準備期間 【本週間】令和4年7月1日から7月7日まで 【準備期間】令和4年6月1日から6月30日まで 【スローガン】『安全は 急がず焦らず怠らず』	担当	健康安全課
		TEL 055-225-2855	

- 内容
産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として、令和4年7月1日から7日まで(準備期間:同年6月1日から30日まで)の間、『安全は 急がず焦らず怠らず』をスローガンに、全国安全週間を展開していくこととしている。
6月はその準備期間として、各事業場における安全活動の展開を推進する。

5	山梨働き方改革推進支援センターの利用促進	担当	雇用環境・均等室
		TEL 055-225-2851	

- 内容
働き方改革関連法等が順次施行される中、人手不足や賃金引き上げなどに苦慮している中小企業等に、しっかりと「魅力ある職場づくり」に取り組んでいただけるよう、制度の導入支援だけでなく生産性向上や各種助成措置の活用等の支援を行っています。

IV 今後の記者発表予定

1	「山梨県の労働市場の動き(令和4年5月分)」	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

- 公表予定日: 令和4年7月1日(金) 午前10時30分から 山梨労働局 1階大会議室
有効求人倍率など労働市場の動きなどについて公表します。

2	令和4年度 全国安全週間	担当	健康安全課
		TEL 055-225-2855	

- 公表予定日: 令和4年6月中旬予定 (県政記者クラブへの投げ込み)

◎ハローワークのイベント情報は山梨労働局ホームページ内の「ハローワークからのお知らせ」に掲載されています。QRコードからアクセスできます。是非ご活用ください。

ハローワークからの
お知らせ



【次回の「山梨県の労働市場の動き等」公表日 7月1日(金)10:30～】

山梨労働局発表
令和4年5月27日

【照会先】

山梨労働局 職業安定部職業安定課
課長 山田 一典
地方職業指導官 大村 英貴
(電話)055-225-2857

「新卒者の採用について」経済団体へ要請します

～労働局・県・県教委での合同実施～

1 趣旨

山梨労働局（局長 生方 勝）では、山梨県及び山梨県教育委員会とともに、各ハローワークにおける新規高等学校等卒業予定者対象求人の受付開始（6月1日）に合わせ、県内主要経済団体を訪問し、新規学校卒業予定者の採用について協力要請を行います。

2 実施主体

山梨労働局・山梨県・山梨県教育委員会

3 実施日

令和4年6月1日（水）

4 要請先

山梨県経営者協会・山梨県商工会議所連合会・山梨県商工会連合会
・山梨県中小企業団体中央会

5 訪問要請者（予定）

山梨労働局職業安定部長・山梨県産業労働部次長・山梨県教育庁教育監

※ 現地取材につきましては、**6月1日（水）午前11時～山梨県中小企業団体中央会（甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4F）**への要請の際にお願いします。
また、取材いただける場合は、恐れ入りますが事前にご連絡をお願いします。

【山梨労働局職業安定課（Tel 055-225-2857）大村 あて】

取材に当たってのお願い

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスクの着用をお願いします。
- 現地にて、検温及び手指消毒にご協力をお願いします。

安心して働きたい!

令和
4年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6/1(水)～7/11(月)

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索

労働保険の年度更新とは

事業主は、新年度の**概算保険料**を納付するための申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第15条）と前年度の保険料を精算するための**確定保険料**の申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条）の手続が必要です。これが「**年度更新**」の手続です。

この年度更新の手続は、本年度は**6月1日**から**7月11日**までの間に行ってください。

手続が遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金（納付すべき労働保険料・一般拠出金の10%）を課すことがあります。

労働保険の保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間（これを「**保険年度**」といいます。）を単位とし、その間ですべての労働者（雇用保険については、被保険者）に支払われる賃金の総額に、**その事業の種類ごと**に定められた**保険料率**を乗じて算定します。

労働保険とはこのような制度です

労働保険とは労働者災害補償保険（一般に「**労災保険**」といいます）と雇用保険とを総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われていますが、保険料の徴収等については、両保険は労働保険として、原則的に、一体のものとして取り扱われています。

労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇用していれば適用事業となり、事業主は成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

6月は「外国人労働者問題啓発月間」

共生社会は魅力ある職場環境から 外国人雇用はルールを守って適正に



外国人を雇用している事業主の皆さん
守るべき雇用ルールを、いま一度チェックしてみましょう

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇い入れ・離職時に、ハローワークへ雇用状況の届け出を出していますか？

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より

※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。

企業内での人材育成に取り組む事業主の皆さまへ

デジタル分野などの社員教育に 人材開発支援助成金をご活用ください

国民の皆さまのアイデアをもとに「人への投資促進コース」を創設

「人への投資促進コース」の助成メニュー

IT分野未経験

ITやデジタル分野で即戦力となる人材を育成したい

情報技術分野（IT分野）認定実習併用職業訓練【新設】

IT分野未経験者を即戦力化するための訓練を実施する事業主への高率助成。

IT
未経験者
OK!

デジタル／成長分野

高度デジタル人材・高度人材を育成したい

高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練【新設】

高度デジタル人材を育成するための訓練や、大学院での高度な訓練を行う事業主への高率助成。

サブスクリプション

オンラインの定額受け放題サービスで効率的に訓練を受けさせたい

定額制訓練【新設】

サブスクリプション型の研修サービスによる訓練への助成。

自発的能力開発

労働者の自発的な学び直しの費用を支援したい

自発的職業能力開発訓練【新設】

労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成。

教育訓練休暇

労働者の自発的な学び直しのための時間を確保したい

長期教育訓練休暇制度／短時間勤務等制度【拡充】

働きながら訓練を受講するための休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主への助成。

- ・「人への投資促進コース」の他にも、訓練対象者（正規雇用労働者や非正規雇用労働者）にあわせて、助成メニューをご用意しています。
- ・すべての訓練コースでオンライン（eラーニング）による訓練も対象としています。
- ・詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。お近くの労働局へお問い合わせください。

人材開発支援助成金

検索



活用例は裏面へ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

「人への投資促進コース」の活用例

IT分野未経験者にIT関連の訓練を行った場合

資格試験料も助成の対象です！

課題

IT未経験の従業員にも、ITの内容を覚えてもらい、**即戦力として働いてほしい！**



事業主

訓練

- 訓練コース プログラミング (1名)
- 訓練内容
スマート端末上の開発に必要なプログラミング言語の習得等、OJTで実際に発注を受けたシステムの構築。
OFF-JT時間：800時間 訓練経費：70万円
OJT時間：200時間
- ITSSレベル2に相当する資格試験の受験
訓練経費：5万円

助成金を活用

助成内容 (中小企業の場合) ・ 成果

- 助成率・額
経費助成：60%
賃金助成：1時間あたり760円
OJT実施助成：200,000円
- 助成額 (左記の訓練内容の場合の例)
経費助成：450,000円 (資格試験料を含む)
賃金助成：608,000円
OJT実施助成：200,000円
- 成果
IT未経験者にも、基本的な言語の習得や、実際に顧客から発注を受けたシステムの構築を、自社の従業員から丁寧にレクチャー。
未経験者から一人前のSEに成長させることができた。高額で手が出せない資格も、助成金があることで、取得させることができた。



高度なデジタル分野の訓練を行った場合

他のコースより高い
助成率・助成額で支援します！

課題

高度なデジタル分野の資格を取ってもらい、**核となる人材として働いてほしい！**



事業主

訓練

- 訓練コース
プロジェクトマネージャ試験対策講座 (1名)
- 訓練内容
プロジェクトマネージャ試験対策のための訓練。
訓練時間：30時間 訓練経費：20万円
- ITSSレベル4に相当する資格試験の受験
訓練経費：8万円

助成金を活用

助成内容 (中小企業の場合) ・ 成果

- 助成率・額
経費助成：75%
賃金助成：1時間あたり960円
- 助成額 (左記の訓練内容の場合の例)
経費助成：210,000円 (資格試験料を含む)
賃金助成：28,800円
- 成果
資格を取得して専門的な知識を身につけることで、**管理職として活躍してもらうことができた。**
高度な資格を保持していることが会社の**アピールポイント**にもなっている。



サブスクリプション型の研修サービスで訓練を行った場合

課題

様々なコンテンツの中から、従業員1人ひとりに合った訓練を行い、**知識を深めてほしい！**



事業主

訓練

- 訓練コース 営業職研修受け放題講座 (40名)
- 訓練内容
新入社員から管理職までの幅広い層に対応した営業職に関するeラーニング訓練。
訓練経費：42万円
(1名～50名まで1か月3.5万円×12月の料金)

助成金を活用

助成内容 (中小企業の場合) ・ 成果

- 助成率・額
経費助成：45%
- 助成額 (左記の訓練内容の場合の例)
経費助成：189,000円
- 成果
1つの訓練契約で幅広い層に訓練を行うことができ、**企業全体の生産性向上に繋がった。**



令和4年度(第95回)全国安全週間

7月1日～7日(準備期間6月1日～30日)

スローガン

「安全は 急がず焦らず怠らず」

【趣 旨】

山梨労働局・各労働基準監督署

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で95回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により、労働災害は長期的には減少していますが、近年、就業人口の高齢化による高年齢労働者の労働災害や、転倒・腰痛といった、労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加していることから、労働災害全体の件数は再び増加に転じている状況です。令和3年の山梨県内における労働災害による死者数は、6人で前年と同数となり、休業4日以上死傷者数は、877人で同132人の増加となりました。山梨労働局では、「山梨第13次労働災害防止計画」において『2022年(令和4年)までに、死傷者数689人以下、死亡者数5人以下』という目標を定めて取り組んでいますが、目標達成にはさらなる減少が求められるところです。

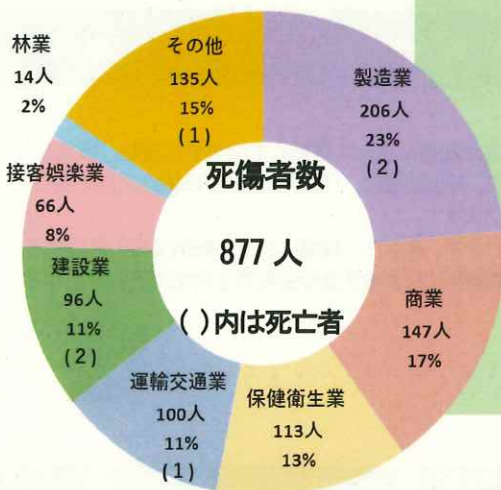
このような状況において、労働災害をさらに減少させるためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、また、それらを遵守・実行するための時間的・人的に余裕を持った業務体制を構築することが重要です。

そのため、令和4年度全国安全週間は、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、上記のスローガンの下で取り組みます。

全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識を深め、災害ゼロを目指した安全活動の着実な実行を図られるようお願いします。

【県内の労働災害発生状況】

業種別死傷者(令和3年)



死傷者数・死亡者数の推移



【主 唱】

山梨労働局、甲府・都留・鵜沢労働基準監督署

【協 賛】

(一社)山梨県労働基準協会連合会、各地区労働基準協会、建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、(一社)山梨県鉄構溶接協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部

【協 力】

山梨県、日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県経営者協会

● 準備期間中（6月1日～30日）及び本週間（7月1日～7日）に実施する事項 ●

- | | |
|---|---|
| 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた、関係者の意思の統一及び安全意識の高揚を図る。 | 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施により、家族の協力を呼びかける。 |
| 2 安全パトロールによる職場の総点検を実施する。 | 5 緊急時の措置について、必要な訓練を実施する。 |
| 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等のほか、ホームページ等を通じて自社の安全活動等を社会へ発信する。 | 6 「安全の日」の設定のほか、準備期間及び本週間にふさわしい行事を実施する。 |

- ◇ 実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に留意してください。
- ◇ 安全衛生活動は、本週間終了後も継続的に取り組みましょう。

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関する参考資料一覧・・・⇒



● 高齢労働者の労働災害防止に取り組みましょう！ ●

- ◇ 働く高齢者が増えています。65歳以上の就業者数は、過去10年間で1.5倍にも増えています。特に、商業や保健衛生業などの第三次産業において増加しています。
- ◇ 令和3年の全国における労働災害発生状況を見ると、死傷者（休業4日以上。以下同じ。）の25.7%が60歳以上で最も多く、死亡災害はさらに多く、43.4%を占めています。一方で、令和3年の山梨県内における状況を見ると、死傷者の26.9%が60歳以上で最も多く、死亡災害は6名中4名と約7割を占め、高齢労働者の被災する割合は全国値を大きく上回っています。
- ◇ 厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を策定しました。各事業場においては、高齢労働者を含め働く人の労働災害防止を図るため、労使一丸となって職場環境改善や安全衛生教育等への自主的な取組を一層強化していただくようお願いいたします。

高齢労働者の安全衛生対策について（「エイジフレンドリーガイドライン」など）・・・⇒
（同ガイドライン内のチェックリストを活用して総点検を実施してみましょう）



● 安全で安心な店舗・施設づくりを進めましょう！ ●

- ◇ 第三次産業における労働災害は増加傾向にあり、特に、社会福祉施設、小売業及び飲食店の発生件数は第三次産業全体の5割を占めています。転倒災害、腰痛災害等の行動災害が多い中、店舗・施設に安全衛生担当者がいないなど、安全衛生活動の取組が低調になっていません。
- ◇ 厚生労働省では令和3年3月から「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開しています。同推進運動の趣旨を御理解のうえ、本社・本部と店舗・施設とが連携して全社的な安全衛生活動を進めましょう。

「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」実施要綱・・⇒



● 転倒災害防止対策に取り組みましょう！ ●

- ◇ 転倒災害により被災する方が増加しています。
- ◇ 令和3年の山梨県内における労働災害発生状況を見ると、死傷者の26.0%の方が転倒によって被災しています。また、被災した方の27.6%が30～59日、21.1%が60～89日、13.6%が90日以上休業しています。転倒災害は、「転ぶ」という単純な災害であっても、ひとたび発生すると約6割以上の方が1か月を超える休業災害となっています。
- ◇ 厚生労働省及び山梨労働局では、「STOP！転倒災害プロジェクト」を展開しています。あなたの職場における転倒災害の危険性を、「転倒災害防止のためのチェックシート」を用いてチェックするとともに、労働者に対する安全衛生教育を適切に実施するなど、職場での転倒災害防止対策に取り組みましょう。

「職場のあんぜんサイト「STOP！転倒災害プロジェクト」・・⇒
（転倒災害防止のためのチェックシートなど）



● 山梨第13次労働災害防止計画（2018年度～2022年度） ● ～労働者の安全と健康確保を当然のこととして受け入れていく社会の実現を目指して～

計画の全体目標

- ① 死亡災害：2017年と比較して、2022年までに労働災害による死亡者数を15%以上減少させる。又は、山梨第12次防期間中と比較して山梨第13次防期間中の死亡者数の総数を30%以上減少させる。
- ② 死傷災害：2017年と比較して、2022年までに休業4日以上の労働災害による死傷者数を5%以上減少させる。又は、山梨第12次防期間中と比較して山梨第13次防期間中の死傷者数の総数を10%以上減少させる。

重点施策

- ① 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- ② 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進
- ③ 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- ④ 化学物質等による健康障害の防止対策の推進
- ⑤ 事業場ごとの安全衛生管理組織及び企業・業界単位での安全衛生の取組の強化



山梨働き方改革 推進支援センターでは

中小企業・小規模事業者等の
支援を行っています。



「働き方改革」を進めるための、法改正が順次始まっています。

RULE
01



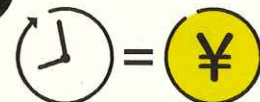
年次有給休暇の時季指定

RULE
02



時間外労働の上限制限

RULE
03



同一労働同一賃金

働き方改革を広く支援する取組として



- ① 令和3年6月に改正された育児・介護休業法の改正内容
 - ② 男性の育児休業取得促進の取組支援
 - ③ パワーハラスメント防止措置への取組支援
 - ④ 改正女性活躍推進法施行に関する支援
- についても当センターにて相談できます。

ご希望の相談方法、選べます。相談は無料です。



来所相談・電話相談

社労士等の専門家がセンターの相談ブースにて相談に応じます。電話での相談も受け付けています。
(受付時間:原則 平日午前9時~午後5時)



メール相談

メールでの相談も可能です。
メールアドレス:yamanashi-hatarakikata@y-cdl.com



企業への訪問相談サービス

社労士等の専門家が会社までお伺いして、1回あたり2時間程度、3回を基準として、無料で相談をお受けします。



セミナー開催

センターの企画により、随時、働き方改革セミナーを開催しています。

山梨働き方改革推進支援センター

☎ 0120-755-455 (平日 午前9時~午後5時)



厚生労働省 山梨労働局委託事業

(運営:NPO法人やまなしキャリアデザイン・ラボ)

山梨働き方改革推進支援センター

相談は
無料です。

1回2時間を標準として、
最大6回まで支援します。

訪問支援 FAX 申込書

FAX 055-267-9004

(お申し込み後、3営業日以内にお電話でご連絡いたします)

Webでの申込
はこちらから



貴社名

ご担当者

所属/役職

お名前

所在地

T E L

F A X

M a i l

ご訪問希望日時

第1希望

月 日 (曜日) 午前・午後

オンライン相談希望

第2希望

月 日 (曜日) 午前・午後

第3希望

月 日 (曜日) 午前・午後

ご相談内容

※複数可

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 | <input type="checkbox"/> 人手不足等 |
| <input type="checkbox"/> 基本給にかかる均等・均衡待遇(職務分析・職務評価) | <input type="checkbox"/> 下請へのしわ寄せに関する質問 |
| <input type="checkbox"/> 労働時間等の労務管理(年次有給休暇) | <input type="checkbox"/> テレワークに関する質問 |
| <input type="checkbox"/> 改正された育児・介護休業法 | <input type="checkbox"/> 生産性の向上 |
| <input type="checkbox"/> 男性の育児休業取得促進の取組支援 | <input type="checkbox"/> 助成金全般 |
| <input type="checkbox"/> パワハラ防止措置への取組支援 | <input type="checkbox"/> コロナ禍に関する支援策 |
| <input type="checkbox"/> 改正女性活躍推進法に関する支援 | <input type="checkbox"/> その他 |

具体的な相談内容について

※ご記入いただいた個人情報は、ご相談受付の目的のみ使用し、目的以外の使用は致しません。



山梨働き方改革推進支援センター

〒409-3851 山梨県中巨摩郡昭和町河西 1232-1 2F

☎ 0120-755-455 (平日 午前9時～午後5時)

✉ yamanashi-hatarakikata@y-cdl.com



山梨労働局発表
令和4年5月31日

職業安定部 職業安定課
職業安定課長 山田 一典
地方労働市場情報官 望月 雄一
電話 055-225-2857 (内線 402・407)

山梨県の労働市場の動き（令和4年4月分）

○有効求人倍率（季節調整値）は1.38倍で、前月に比べて0.05ポイント上昇。
○新規求人倍率（季節調整値）は2.16倍で、前月に比べて0.06ポイント上昇。
○正社員有効求人倍率は0.90倍で、前年同月に比べて0.15ポイント上昇。

○厚生労働省 山梨労働局では、県内の公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況を取りまとめ、求人倍率などの指標を作成し、「山梨県の労働市場の動き」として毎月公表しています。

一般職業紹介状況をみると、有効求人（季節調整値）は17,890人となり、前月に比べ3.7%(645人)増加し、有効求職者（同値）は12,988人で前月に比べ0.1%(12人)増加しました。

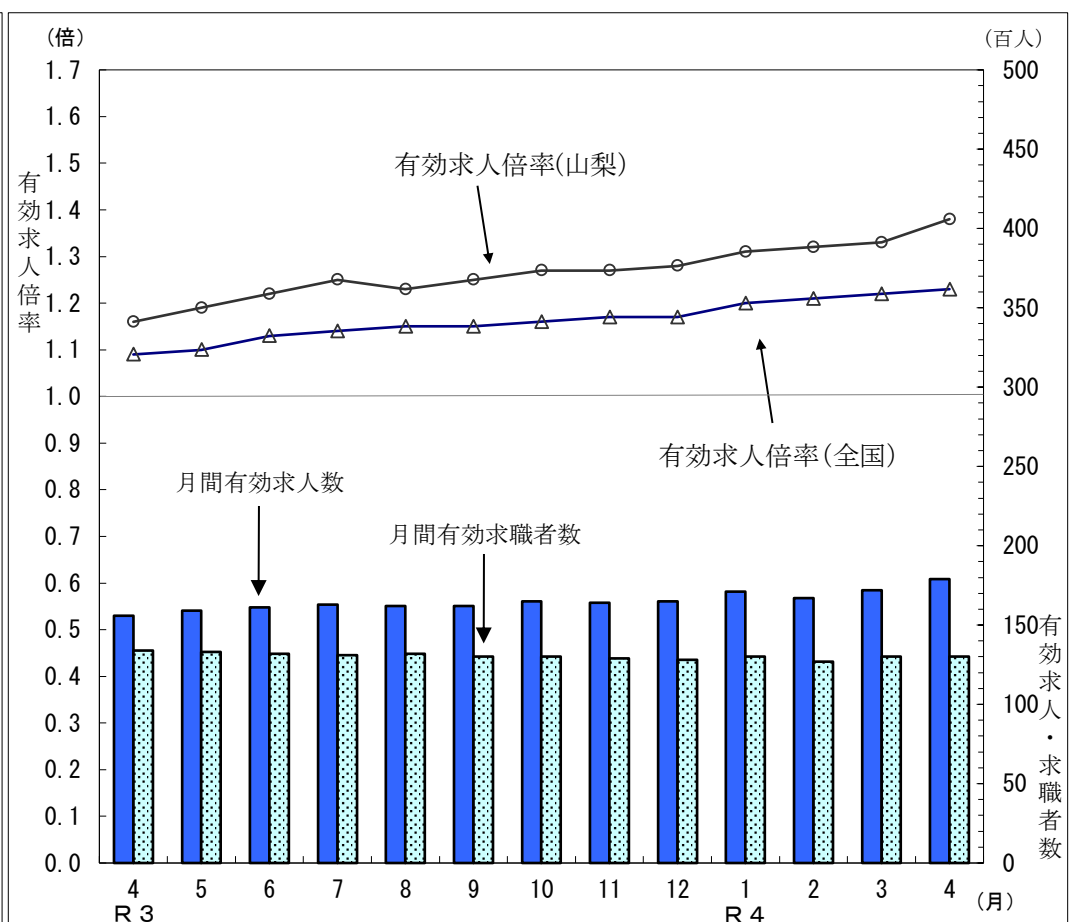
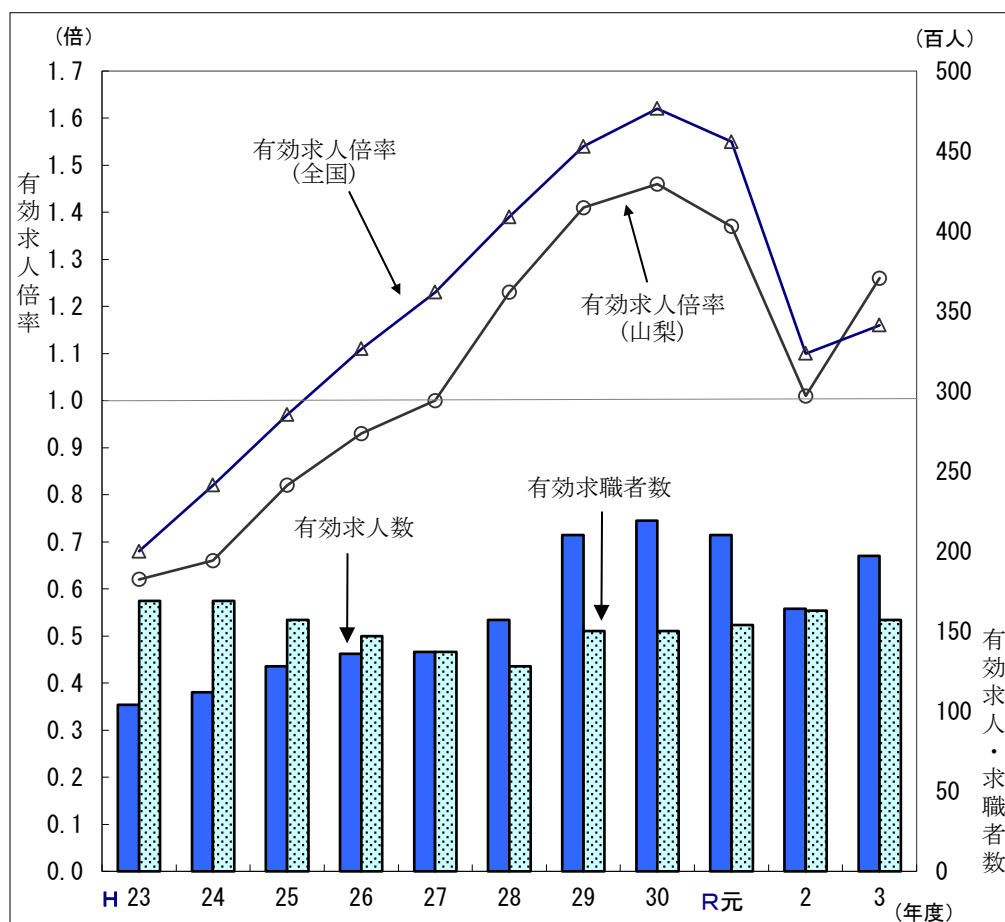
新規求人（原数値）は5,971人となり、前年同月と比較すると15.8%(815人)増加しました。

これを主な産業別でみると、製造業7.0%(58人)、情報通信業96.2%(25人)、運輸業, 郵便業104.2%(223人)、卸売業, 小売業5.4%(32人)、学術研究, 専門・技術サービス業25.7%(28人)、宿泊業, 飲食サービス業77.5%(220人)、生活関連サービス業, 娯楽業2.4%(6人)、教育, 学習支援業4.6%(4人)、医療, 福祉12.8%(126人)、サービス業3.0%(28人)は増加となりました。一方、建設業▲9.7%(43人)は減少しました。

(※3頁参照)

新規求職者（原数値）は3,650人となり、前年同月と比較すると▲3.3%(126人)減少しました。雇用形態別でみると、常用（パートを除く）は1,957人で▲7.9%(168人)減少しました。また、離職者のうち事業主都合離職者は281人で▲29.6%(118人)減少し、自己都合離職者は792人で▲5.6%(47人)減少しました。

(※2-1, 4頁参照)



有効求人倍率（年度平均）

年度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
県	0.62	0.66	0.82	0.93	1.00	1.23	1.41	1.46	1.37	1.01	1.26
全国	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16

有効求人倍率（季節調整値）

月	R3 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4 1	2	3	4
県	1.16	1.19	1.22	1.25	1.23	1.25	1.27	1.27	1.28	1.31	1.32	1.33	1.38
全国	1.09	1.10	1.13	1.14	1.15	1.15	1.16	1.17	1.17	1.20	1.21	1.22	1.23

(注) 1. 求人倍率とは、求職者に対する比率をいい、求職者1人あたりの求人数を示します。
2. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。
3. 文中の産業分類は、平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づくものです。
4. ▲は減少である。
5. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数等が含まれている。

一般職業紹介状況（パートを含み 学卒を除く）

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。 2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。								
(P:ポイント)								
項 目	年 月	4年4月	4年3月 (前月)	3年4月 (前年同月)	対 前 月		対 前 年 同 月	
					増減率(%)	差(人、P)	増減率(%)	差(人、P)
1	月間有効求職者数(人)	13,801	13,775	14,336	-	-	▲ 3.7	▲ 535
	季節調整値	12,988	12,976	13,406	0.1	12	-	-
2	新規求職申込件数(件)	3,650	3,419	3,776	-	-	▲ 3.3	▲ 126
	季節調整値	2,942	3,136	2,982	▲ 6.2	▲ 194	-	-
3	月間有効求人数(人)	17,507	18,545	15,554	-	-	12.6	1,953
	季節調整値	17,890	17,245	15,576	3.7	645	-	-
4	新規求人数(人)	5,971	7,110	5,156	-	-	15.8	815
	季節調整値	6,363	6,579	5,169	▲ 3.3	▲ 216	-	-
5	就職件数(件)	1,012	1,541	1,136	-	-	▲ 10.9	▲ 124
6	紹介件数(件)	3,045	3,909	3,649	-	-	▲ 16.6	▲ 604
7	有効求人倍率(3/1)(倍)	1.27	1.35	1.08	-	-	-	0.19
	季節調整値	1.38	1.33	1.16	-	0.05	-	-
8	新規求人倍率(4/2)(倍)	1.64	2.08	1.37	-	-	-	0.27
	季節調整値	2.16	2.10	1.73	-	0.06	-	-
9	就職率(%)	新規 (5/2*100)	27.7	45.1	30.1	-	-	▲ 2.4
10	充足率(%)	新規 (5/4*100)	16.9	21.7	22.0	-	-	▲ 5.1

※用語の説明

- 1欄、月間有効求職者数とは、
「前月末日現在において求職申し込みの有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいいます。
 - 2欄、新規求職申込件数とは、公共職業安定所でその月のうちに新たに受け付けた求職申込件数をいいます。
 - 3欄、月間有効求人数とは、「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいいます。
 - 4欄、新規求人数とは、公共職業安定所でその月に受け付けた求人数(採用予定人員)をいいます。
 - 5欄、就職件数とは、有効求職者が自安定所の紹介あっ旋により就職した件数をいいます。したがって自己就職、縁故就職等は除かれます。
 - 9欄、就職率は、求職者のうち就職した件数の割合をいいます。「就職件数/新規求職申込件数×100」
 - 10欄、充足率は、求人数のうち充足された求人数の割合をいいます。「就職件数/新規求人数×100」
- ※▲は減少である。

正社員の職業紹介状況

年 月	全体の有効求人倍率 (季節調整値)	正社員			新規求職者数					新規求人数					就職件数					就職率 (就職件数/新規求職者数)%		
		有効求人倍率	有効求職者数	有効求人数	合計	正社員	非正社員	構成比		合計	正社員	非正社員	構成比		合計	正社員	非正社員	構成比		合計	正社員	非正社員
								正社員	非正社員				正社員	非正社員				正社員	非正社員			
令和3年 4月	1.16	0.75	8,410	6,314	3,776	2,125	1,651	56.3	43.7	5,156	1,951	3,205	37.8	62.2	1,136	373	763	32.8	67.2	30.1	17.6	46.2
5月	1.19	0.75	8,016	6,038	2,753	1,620	1,133	58.8	41.2	5,183	1,811	3,372	34.9	65.1	897	305	592	34.0	66.0	32.6	18.8	52.3
6月	1.22	0.79	7,854	6,172	2,620	1,665	955	63.5	36.5	6,274	2,573	3,701	41.0	59.0	1,081	364	717	33.7	66.3	41.3	21.9	75.1
7月	1.25	0.85	7,526	6,386	2,634	1,583	1,051	60.1	39.9	5,435	2,162	3,273	39.8	60.2	853	296	557	34.7	65.3	32.4	18.7	53.0
8月	1.23	0.86	7,509	6,475	2,634	1,673	961	63.5	36.5	4,913	1,934	2,979	39.4	60.6	781	333	448	42.6	57.4	29.7	19.9	46.6
9月	1.25	0.90	7,500	6,743	2,782	1,705	1,077	61.3	38.7	6,166	2,823	3,343	45.8	54.2	878	329	549	37.5	62.5	31.6	19.3	51.0
10月	1.27	0.92	7,644	7,019	3,065	1,828	1,237	59.6	40.4	6,176	2,400	3,776	38.9	61.1	943	340	603	36.1	63.9	30.8	18.6	48.7
11月	1.27	0.95	7,497	7,150	2,721	1,645	1,076	60.5	39.5	5,433	2,154	3,279	39.6	60.4	939	360	579	38.3	61.7	34.5	21.9	53.8
12月	1.28	0.99	7,205	7,101	2,252	1,421	831	63.1	36.9	6,052	2,722	3,330	45.0	55.0	826	328	498	39.7	60.3	36.7	23.1	59.9
令和4年 1月	1.31	0.95	7,497	7,127	3,386	2,011	1,375	59.4	40.6	6,664	2,457	4,207	36.9	63.1	753	296	457	39.3	60.7	22.2	14.7	33.2
2月	1.32	0.93	7,755	7,197	2,980	1,854	1,126	62.2	37.8	5,878	2,210	3,668	37.6	62.4	981	337	644	34.4	65.6	32.9	18.2	57.2
3月	1.33	0.91	8,095	7,387	3,419	1,991	1,428	58.2	41.8	7,110	2,869	4,241	40.4	59.6	1,541	426	1,115	27.6	72.4	45.1	21.4	78.1
4月	1.38	0.90	7,949	7,141	3,650	1,957	1,693	53.6	46.4	5,971	2,279	3,692	38.2	61.8	1,012	355	657	35.1	64.9	27.7	18.1	38.8
前年同月比 (率・差)	0.22	0.15	▲ 5.5	13.1	▲ 3.3	▲ 7.9	2.5	▲ 2.7	2.7	15.8	16.8	15.2	0.4	▲ 0.4	▲ 10.9	▲ 4.8	▲ 13.9	2.3	▲ 2.3	▲ 2.4	0.5	▲ 7.4

- (注) 1. 正社員有効求人倍率は、正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数(パートタイムを除く常用)となります。
 なお、常用フルタイム有効求職者には、フルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となります。
 2. 「非正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の、正社員・正職員でない者であります。
 3. 全体の有効求人倍率は季節調整値となり、その他はすべて実数値となります。
 4. 求職者数、求人数、就職件数については前年同月比(%)となり、有効求人倍率、構成比、就職率については前年同月差(ポイント)となります。
 5. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。(なお、令和3年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。)
 6. ▲は減少である。
 7. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。

産業別新規求人数の推移

■令和4年4月の新規求人(原数値)は5,971人となり、前年同月比で見ると、15.8%(815人)増加となりました。
 主な産業別で見ると、同比で製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業は増加となりました。
 一方、建設業は減少しました。
 また、県内の主要産業である製造業においては同比7.0%(58人)増加となりました。その中で主力の金属製品製造業30.9%(17人)、はん用機械器具製造業67.9%(19人)、生産用機械器具製造業2.4%(2人)、電子部品・デバイス・電子回路製造業26.8%(15人)、電気機械器具製造業82.6%(38人)は増加となりましたが、食料品製造業▲49.1%(105人)、輸送用機械器具製造業▲6.7%(3人)は減少し、業務用機械器具製造業は0.0%(0人)で同水準となりました。

産業名	項目	人(全数) R4.4	前年同月数 (R3.4)	対前年同月 増減率(%)	前年同月 差(人)
A,B 農,林,漁業(01~04)		127	(132)	▲ 3.8	▲ 5
C 鉱業,採石業,砂利採取業(05)		9	(5)	80.0	4
D 建設業(06~08)		399	(442)	▲ 9.7	▲ 43
(06 総合工事業)		253	(293)	▲ 13.7	▲ 40
E 製造業(09~32)		889	(831)	7.0	58
09 食料品製造業		109	(214)	▲ 49.1	▲ 105
10 飲料・たばこ・飼料製造業		39	(19)	105.3	20
11 繊維工業		17	(16)	6.3	1
12 木材・木製品製造業(家具を除く)		9	(9)	0.0	0
13 家具・装備品製造業		6	(8)	▲ 25.0	▲ 2
14 パルプ・紙・紙加工品製造業		13	(34)	▲ 61.8	▲ 21
15 印刷・同関連業		21	(12)	75.0	9
16 化学工業		18	(8)	125.0	10
17 石油製品・石炭製品製造業		0	(0)	-	0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)		47	(51)	▲ 7.8	▲ 4
19 ゴム製品製造業		3	(2)	50.0	1
21 窯業・土石製品製造業		16	(13)	23.1	3
22 鉄鋼業		6	(2)	200.0	4
23 非鉄金属製造業		24	(13)	84.6	11
24 金属製品製造業		72	(55)	30.9	17
25 はん用機械器具製造業		47	(28)	67.9	19
26 生産用機械器具製造業		87	(85)	2.4	2
27 業務用機械器具製造業		38	(38)	0.0	0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		71	(56)	26.8	15
29 電気機械器具製造業		84	(46)	82.6	38
30 情報通信機械器具製造業		62	(44)	40.9	18
31 輸送用機械器具製造業		42	(45)	▲ 6.7	▲ 3
20,32 その他の製造業		58	(33)	75.8	25
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)		3	(5)	▲ 40.0	▲ 2
G 情報通信業(37~41)		51	(26)	96.2	25
H 運輸業,郵便業(42~49)		437	(214)	104.2	223
I 卸売業,小売業(50~61)		625	(593)	5.4	32
J 金融業,保険業(62~67)		33	(24)	37.5	9
K 不動産業,物品賃貸業(68~70)		62	(33)	87.9	29
L 学術研究,専門・技術サービス業(71~74)		137	(109)	25.7	28
M 宿泊業,飲食サービス業(75~77)		504	(284)	77.5	220
N 生活関連サービス業,娯楽業(78~80)		261	(255)	2.4	6
O 教育,学習支援業(81,82)		91	(87)	4.6	4
P 医療,福祉(83~85)		1,113	(987)	12.8	126
Q 複合サービス事業(86,87)		135	(113)	19.5	22
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)		956	(928)	3.0	28
S.T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)		139	(88)	58.0	51
合計		5,971	(5,156)	15.8	815
29人以下		3,821	(3,451)	10.7	370
30~99人		1,450	(1,094)	32.5	356
100~299人		459	(427)	7.5	32
300~499人		94	(77)	22.1	17
500~999人		131	(87)	50.6	44
1,000人以上		16	(20)	▲ 20.0	▲ 4

(注) ① 新規学卒者を除きパートタイムを含みます。
 ② 平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものです。
 ③ ▲は減少です。

◇事業所規模別の状況を見ると、29人以下(64.0%)、30~99人(24.3%)、100~299人(7.7%)、300~499人(1.6%)、500~999人(2.2%)、1,000人以上(0.3%)です。

求 職 の 動 向

■令和4年4月の新規求職者数(パートタイム及び臨時・季節を含む全数)は3,650人(原数値)となり、前年同月比で▲3.3%(126人)減少しました。(※2-1参照)

これを臨時・季節を除いた新規求職者数(含パート)で見ると、前年同月比(原数値)で▲3.3%(125人)減の3,621人となりました。

そのうち、在職者(パートを除く)については7.2%(45人)増の667人となり、離職者(パートを除く)においては▲12.0%(161人)減の1,177人となりました。

離職者のうち、事業主都合離職者(パートを除く)は▲29.6%(118人)減の281人となり、自己都合離職者(パートを除く)は▲5.6%(47人)減の792人となりました。

新規求職者数(パートを除く)を年齢別に前年同月比で見ると、44歳以下は▲4.8%(54人)減の1,071人となり、45歳以上は▲11.4%(114人)減の886人となりました。

【前年同月比(%)、人】

項目 年度別 月別	新規求職者(含パート)							新規求職者(パートを除く)				
	計	パートを除く						44歳以下	45歳以上			
		計	在職者	離職者		無業者	45歳以上 の構成比		55歳 以上	65歳 以上		
			事業主 都合	自己 都合								
H26年度	▲ 3.5	▲ 5.2	3.6	▲ 8.6	▲ 13.0	▲ 5.4	▲ 16.5	▲ 7.1 (18,909)	▲ 1.7 (10,371)	35.4	▲ 6.8	13.0
H27年度	▲ 6.2	▲ 6.4	▲ 3.5	▲ 5.9	▲ 12.8	▲ 2.5	▲ 22.3	▲ 6.5 (17,685)	▲ 6.4 (9,707)	35.4	▲ 6.4	▲ 2.8
H28年度	▲ 4.9	▲ 7.6	0.9	▲ 12.3	▲ 20.0	▲ 9.2	▲ 17.1	▲ 8.4 (16,207)	▲ 6.1 (9,115)	36.0	▲ 3.5	8.9
H29年度	▲ 4.0	▲ 5.5	0.8	▲ 10.0	▲ 18.1	▲ 6.4	▲ 10.3	▲ 7.1 (15,064)	▲ 2.7 (8,865)	37.0	▲ 3.2	▲ 2.9
H30年度	▲ 1.3	▲ 2.9	▲ 5.8	0.6	▲ 4.6	2.1	▲ 10.1	▲ 7.3 (13,961)	4.6 (9,269)	39.9	10.1	23.7
R元年度	0.6	▲ 2.7	▲ 5.7	▲ 1.1	2.3	▲ 2.9	7.2	▲ 7.1 (12,970)	4.0 (9,640)	42.6	11.2	29.0
R2年度	▲ 3.1	▲ 2.3	▲ 11.3	0.0	26.5	▲ 9.0	38.8	▲ 5.2 (12,301)	1.5 (9,782)	44.3	2.6	▲ 9.8
R3年度	▲ 2.9	▲ 4.4	4.5	▲ 6.5	▲ 30.4	4.2	▲ 29.8	▲ 2.1 (12,039)	▲ 7.2 (9,082)	43.0	▲ 6.2	5.1
R3.4	7.3	▲ 1.3	▲ 4.5	1.2	▲ 7.9	6.2	▲ 8.8	4.0 (1,125)	▲ 6.7 (1,000)	47.1	▲ 5.1	39.2
	3,746	2,125	622	1,338	399	839	165	-	-	-	541	167
5	4.6	▲ 0.1	22.4	▲ 9.4	▲ 44.2	11.8	▲ 14.4	8.5 (936)	▲ 9.8 (684)	42.2	▲ 14.5	▲ 4.8
6	▲ 16.3	▲ 13.2	4.4	▲ 17.7	▲ 41.9	▲ 6.7	▲ 48.3	▲ 9.7 (966)	▲ 17.7 (699)	42.0	▲ 20.6	▲ 15.9
7	▲ 12.7	▲ 16.1	▲ 5.2	▲ 23.0	▲ 46.7	▲ 11.5	▲ 16.5	▲ 14.1 (904)	▲ 18.6 (679)	42.9	▲ 11.1	▲ 4.0
8	▲ 0.6	0.5	14.6	▲ 3.5	▲ 34.0	6.6	▲ 33.3	▲ 1.7 (960)	3.8 (713)	42.6	16.5	21.9
9	▲ 4.4	▲ 3.9	1.8	▲ 2.6	▲ 23.2	3.5	▲ 31.2	▲ 3.4 (991)	▲ 4.7 (714)	41.9	6.2	22.1
10	▲ 6.3	▲ 9.4	▲ 5.3	▲ 8.2	▲ 41.2	5.7	▲ 33.3	▲ 8.2 (1,101)	▲ 11.1 (727)	39.8	▲ 7.0	▲ 12.2
11	5.5	4.1	7.7	2.3	▲ 39.9	21.5	▲ 1.5	10.5 (980)	▲ 4.0 (665)	40.4	▲ 5.4	17.8
12	▲ 2.0	0.3	11.6	▲ 2.3	▲ 23.1	6.2	▲ 46.5	3.8 (789)	▲ 3.8 (632)	44.5	▲ 10.4	11.3
R4.1	2.7	1.5	12.4	▲ 2.4	▲ 11.2	3.6	▲ 31.3	▲ 4.5 (1,078)	9.5 (933)	46.4	2.9	6.8
2	▲ 11.0	▲ 8.9	▲ 7.4	▲ 3.1	▲ 29.4	8.3	▲ 46.6	▲ 6.5 (1,051)	▲ 11.9 (803)	43.3	▲ 14.0	▲ 9.0
3	0.5	▲ 2.1	10.3	▲ 6.3	▲ 23.6	0.4	▲ 39.4	2.3 (1,158)	▲ 7.6 (833)	41.8	▲ 5.8	▲ 0.9
	3,378	1,991	963	919	185	681	109	-	-	-	438	113
R4.4	▲ 3.3	▲ 7.9	7.2	▲ 12.0	▲ 29.6	▲ 5.6	▲ 31.5	▲ 4.8 (1,071)	▲ 11.4 (886)	45.3	▲ 8.1	4.8
	3,621	1,957	667	1,177	281	792	113	-	-	-	497	175
前年同月差	▲ 125	▲ 168	45	▲ 161	▲ 118	▲ 47	▲ 52	- ▲ 54	- ▲ 114	-	▲ 44	8

- (注) 1. 新規求職申込みをした求職者「常用:原数値」のみの数を計上してあります。
 2. ()内は原数値。
 3. 各月欄は、対前年同月増減比を表示。最新月、前月及び最新月の前年同月の下欄は原数値。
 4. ▲は、減少である。

※1. 「常用」とは、雇用契約において雇用期間の定めのない場合、または4ヶ月以上の雇用期間が定められている場合をいいます。

※2. 「無業者」とは、離職後1年を超える者、家事・育児従業者、学卒未就職者等をいいます。

5. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。

職業別求職・求人の状況

管理的職業、専門的・技術的職業（主に看護師、薬剤師、建築・土木技術者等）、販売の職業、サービスの職業、保安の職業（警備員、交通誘導員等）、生産工程の職業、輸送・機械運転の職業、建設・採掘の職業について、有効求人倍率は1倍以上となりました。

一方、他の職業においては有効求人倍率が1倍を割っています。特に事務的職業において有効求人倍率が低くなっています。

令和4年4月

項目	職業別	有効求職			有効求人	有効求人倍率
		計	男	女		
実数 (人)	合計	7,949	4,685	3,257	8,818	1.11
	A 管理的職業	26	22	4	35	1.35
	B 専門的・技術的職業	999	525	474	1,872	1.87
	C 事務的職業	1,894	583	1,308	799	0.42
	D 販売の職業	397	253	144	599	1.51
	E サービスの職業	747	346	401	1,507	2.02
	F 保安の職業	28	27	1	254	9.07
	G 農林漁業の職業	184	137	47	109	0.59
	H 生産工程の職業	1,193	885	307	1,851	1.55
	I 輸送・機械運転の職業	298	288	10	551	1.85
	J 建設・採掘の職業	161	158	3	739	4.59
	K 運搬・清掃・包装等の職業	537	420	115	502	0.93
	分類不能	1,485	1,041	443	0	0.00
	構成 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
A 管理的職業		0.3	0.5	0.1	0.4	-
B 専門的・技術的職業		12.6	11.2	14.6	21.2	-
C 事務的職業		23.8	12.4	40.2	9.1	-
D 販売の職業		5.0	5.4	4.4	6.8	-
E サービスの職業		9.4	7.4	12.3	17.1	-
F 保安の職業		0.4	0.6	0.0	2.9	-
G 農林漁業の職業		2.3	2.9	1.4	1.2	-
H 生産工程の職業		15.0	18.9	9.4	21.0	-
I 輸送・機械運転の職業		3.7	6.1	0.3	6.2	-
J 建設・採掘の職業		2.0	3.4	0.1	8.4	-
K 運搬・清掃・包装等の職業		6.8	9.0	3.5	5.7	-
分類不能		18.7	22.2	13.6	0.0	-

(注) ① 「常用」の原数値（パート及び臨時・季節を除く）です。

② 求職申込書における「性別」欄の記載が任意となっていることから、男女別の合計は全体の値と一致しない場合もあります。

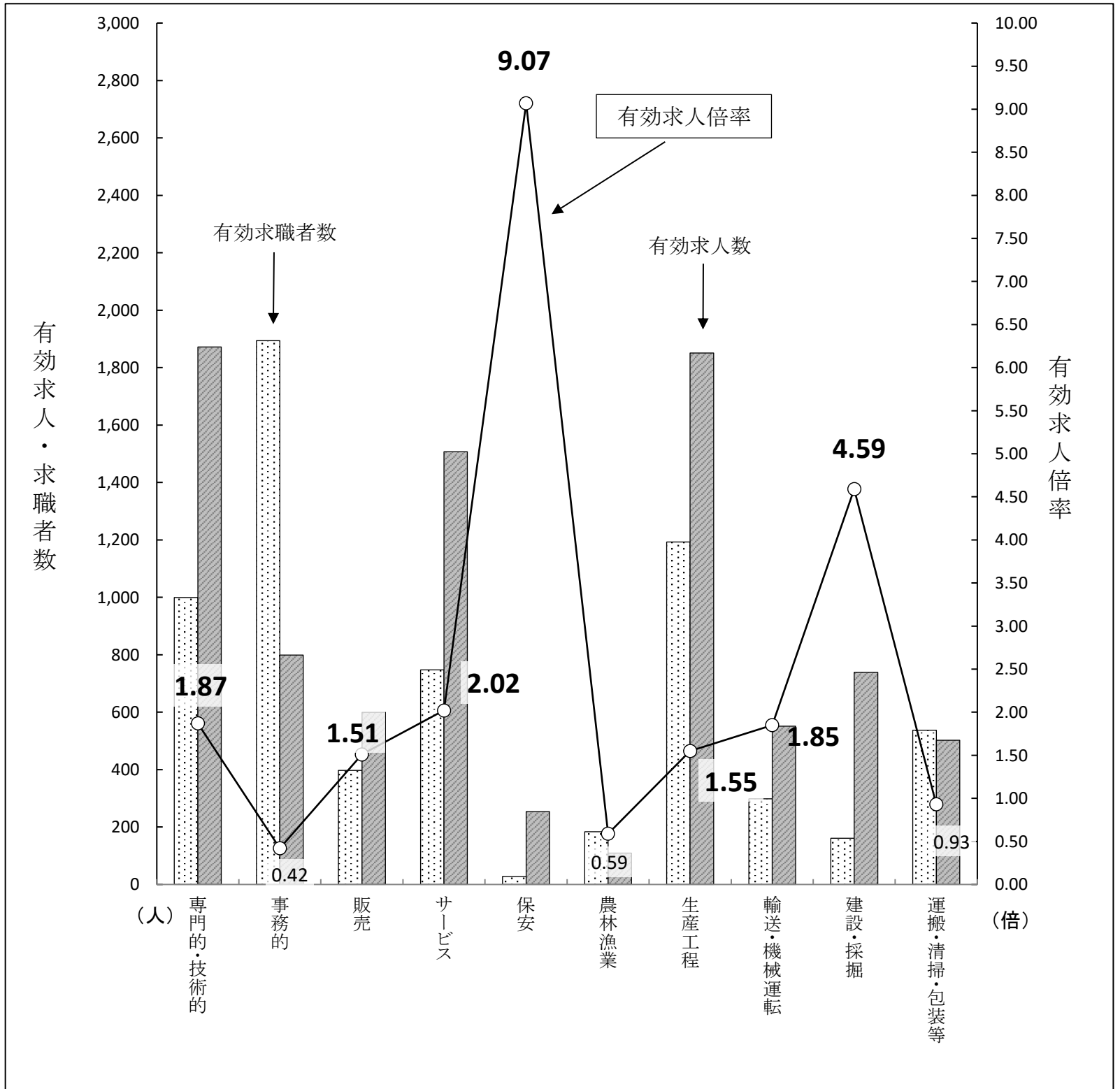
③ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。

用語解説：

専門的・技術的職業：「高度の専門的水準において、科学的知識を応用し、技術的な業務に従事するもの及び医療・法律・教育・宗教・芸術・その他専門的性質の業務に従事するもの」をいう。

職業別求人・求職バランスシート

令和4年4月



職業	専門的・技術的	事務的	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	合計
有効求人数	1,872	799	599	1,507	254	109	1,851	551	739	502	8,818
有効求職者数	999	1,894	397	747	28	184	1,193	298	161	537	7,949
有効求人倍率	1.87	0.42	1.51	2.02	9.07	0.59	1.55	1.85	4.59	0.93	1.11

(注)

- ① 「常用」の原数値(パート及び臨時・季節を除く)です。
- ② [職業]の合計欄には、[管理的職業]、[分類不能]を含みます。
- ③ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。

企 業 整 備 状 況

令和4年度

【前年(同月)比】(件、人、%)

項 目	合 計				内 訳				規 模 別(件数)				中 高 年 齢 者 数	
	件 数	対前年 増減率	人 員	対前年 増減率	人 員 整 理		倒 産		29人 以下	30～ 99人	100～ 499人	500人 以上		
					件数	人 員	件数	人 員						
平成27年度	50 (4.2)	968 (▲ 43.1)	37	490	13	478	27	15	8	0	486	
平成28年度	30 (▲ 40.0)	497 (▲ 48.7)	26	366	4	131	19	7	3	1	256	
平成29年度	27 (▲ 10.0)	767 (54.3)	24	574	3	193	17	5	3	2	520	
平成30年度	23 (▲ 14.8)	446 (▲ 41.9)	19	394	4	52	10	8	3	2	276	
令和元年度	36 (56.5)	494 (10.8)	34	458	2	36	29	5	2	0	340	
令和2年度	74 (105.6)	1163 (135.4)	72	1,091	2	72	38	20	16	0	795	
令和3年度	31 (▲ 58.1)	475 (▲ 59.2)	28	430	3	45	19	8	3	1	309	
令和4年度	3 (▲ 90.3)	26 (▲ 94.5)	3	26	0	0	2	0	1	0	20	
令 和 3 年 度	4月	2 (▲ 66.7)	21 (▲ 86.8)	2	21	0	0	2	0	0	0	11
	5月	2 (▲ 88.2)	26 (▲ 86.9)	2	26	0	0	2	0	0	0	18
	6月	3 (▲ 66.7)	60 (▲ 53.1)	2	49	1	11	2	0	1	0	50
	7月	3 (▲ 40.0)	36 (▲ 41.0)	2	22	1	14	2	1	0	0	22
	8月	3 (0.0)	35 (9.4)	3	35	0	0	2	0	0	1	29
	9月	4 (▲ 20.0)	42 (▲ 52.3)	3	22	1	20	2	2	0	0	28
	10月	2 (▲ 66.7)	16 (▲ 83.5)	2	16	0	0	2	0	0	0	15
	11月	5 (▲ 16.7)	91 (▲ 37.2)	5	91	0	0	2	2	1	0	47
	12月	2 (▲ 33.3)	25 (▲ 7.4)	2	25	0	0	2	0	0	0	5
	1月	0 (-)	0 (-)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2月	4 (▲ 50.0)	110 (▲ 14.7)	4	110	0	0	1	2	1	0	74
	3月	1 (▲ 66.7)	13 (▲ 61.8)	1	13	0	0	0	1	0	0	10
令 和 4 年 度	4月	3 (50.0)	26 (23.8)	3	26	0	0	2	0	1	0	20
	5月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1月	0 (-)	0 (-)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 県内の公共職業安定所を通じて、5人以上の解雇・雇止めについて事業所からの任意の届出により把握した状況です。
企業整備が複数月に亘って実施される場合は、開始月に一括して計上しています。

※▲は、減少である。 ※(-)は前年同月の数値が「0」のため計算不可。
※令和4年度の数値は、令和5年3月迄の合計であり、「対前年増減率」の数値は、令和3年度との比較。
※届出の状況により数値が変更となる場合があります。

◆企業整備状況を前年同月差で見ると、件数は1件(50.0%)増加、企業整備人員は5人(23.8%)増加となりました。
企業整備人員26人のうち、男性が17人(65.4%)、女性が9人(34.6%)です。
年齢構成では、45歳以上の中高年齢者層は20人(76.9%)です。

雇用保険関係主要指標（適用関係）

山梨労働局職業安定部職業安定課

項目 年度	1 適用事業所数		2 被保険者数		3 資格取得者数		4 資格喪失者数		5 4のうち 解雇者数		6 離職票 交付枚数		7 事務組 合 数	8 事務組合委託状況 事業所数		9 被保険者数		
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		
	年度																	
25年度	13,278	0.8	199,811	1.3	38,113	4.2	35,147	▲ 3.8	3,029	▲ 29.1	23,410	▲ 6.9	81	4,843	1.7	27,107	3.3	
26年度	13,472	1.5	202,838	1.5	40,265	5.6	36,736	4.5	4,048	33.6	23,982	2.4	82	4,925	1.7	28,256	4.2	
27年度	13,646	1.3	206,284	1.7	39,873	▲ 1.0	35,714	▲ 2.8	2,828	▲ 30.1	23,129	▲ 3.6	82	5,012	1.8	28,920	2.3	
28年度	13,894	1.8	212,205	2.9	40,511	1.6	34,458	▲ 3.5	2,210	▲ 21.9	22,402	▲ 3.1	80	5,065	1.1	29,833	3.2	
29年度	14,120	1.6	217,769	2.6	41,584	2.6	35,548	3.2	2,158	▲ 2.4	22,398	▲ 0.0	79	5,161	1.9	30,649	2.7	
30年度	14,194	0.5	221,332	1.6	41,120	▲ 1.1	37,462	5.4	2,178	0.9	23,410	4.5	79	5,167	0.1	31,087	1.4	
元年度	14,323	0.9	223,532	1.0	39,926	▲ 2.9	37,568	0.3	2,627	20.6	24,554	4.9	78	5,203	0.7	31,673	1.9	
2年度	14,717	2.8	225,260	0.8	37,512	▲ 6.0	35,393	▲ 5.8	3,086	17.5	23,077	▲ 6.0	78	5,303	1.9	31,607	▲ 0.2	
3年度	14,968	1.7	225,741	0.2	36,179	▲ 3.6	35,602	0.6	1,700	▲ 44.9	22,237	▲ 3.6	78	5,332	0.5	31,490	▲ 0.4	
令和3年度	4月	14,735	2.5	223,878	0.5	5,937	▲ 1.8	6,885	0.6	367	▲ 38.7	4,312	▲ 6.7	78	5,286	1.6	31,659	▲ 0.4
	5月	14,752	2.2	226,443	0.7	5,027	▲ 1.8	2,541	▲ 16.0	147	▲ 51.2	1,592	▲ 14.7	78	5,275	1.5	31,498	0.9
	6月	14,788	2.0	227,418	0.6	3,432	▲ 6.1	2,643	2.6	123	▲ 57.4	1,578	▲ 4.0	78	5,289	1.6	31,710	1.0
	7月	14,821	2.0	227,520	0.7	2,708	▲ 9.6	2,619	▲ 8.6	141	▲ 69.1	1,688	▲ 15.3	78	5,301	1.5	31,800	1.0
	8月	14,849	1.8	227,340	0.5	2,367	▲ 2.8	2,551	9.7	119	▲ 32.8	1,573	1.4	78	5,313	1.5	31,845	1.0
	9月	14,818	1.7	227,259	0.5	2,478	▲ 2.7	2,629	3.5	108	▲ 14.3	1,630	1.4	78	5,303	1.0	31,816	0.4
	10月	14,841	1.7	226,821	0.6	2,552	▲ 7.9	3,040	▲ 3.3	157	▲ 50.8	1,812	▲ 5.4	78	5,305	0.8	31,818	0.8
	11月	14,860	1.7	226,932	0.5	2,428	▲ 0.0	2,290	8.2	81	▲ 53.7	1,407	2.1	78	5,313	0.9	31,805	0.7
	12月	14,883	1.8	226,601	0.4	2,115	▲ 6.4	2,479	6.2	127	7.6	1,557	7.5	78	5,313	0.7	31,644	0.2
	1月	14,917	1.8	225,962	0.3	2,282	▲ 1.1	2,939	8.3	92	▲ 54.9	1,830	▲ 0.4	78	5,318	0.6	31,568	0.1
	2月	14,944	1.8	225,887	0.2	2,265	▲ 1.5	2,267	4.2	105	▲ 27.1	1,474	0.3	78	5,324	0.5	31,502	▲ 0.5
	3月	14,968	1.7	225,741	0.2	2,588	▲ 2.3	2,719	▲ 0.6	133	▲ 24.9	1,784	2.5	78	5,332	0.5	31,490	▲ 0.4
	令和4年度	4月	14,997	1.8	226,125	1.0	6,933	16.8	6,640	▲ 3.6	269	▲ 26.7	4,260	▲ 1.2	78	5,333	0.9	31,538

* 1欄「適用事業所数」、2欄「被保険者数」、7欄「事務組合数」、事務組合委託状況の8欄「事業所数」、9欄「被保険者数」の年度数は、当該年度の年度末（3月）の数値です。

* 「7欄事務組合数」は、公共職業安定所の所掌する事務組合の数です。

雇用保険関係主要指標（給付関係）

山梨労働局職業安定部職業安定課

金額単位：千円

項目 年度	1 一般受給資格 決定件数		2 基本手当 初回受給者数		3 求 職 者 給 付						4 就 職 促 進 給 付				5 失業等給付支給総額			
	対前年増減率	対前年増減率	受給者 実人員	対前年増減率	一般被保険者 (基本手当)		高年齢継続被保険者 (高年齢求職者給付)		短期雇用特例被保険者 (特例一時金)		再就職手当		常用就職支度手当		対前年増減率			
					支給金額	支給金額	支給金額	支給金額	支給人員	支給金額	支給人員	支給金額						
24年度	11,597	0.0	9,987	3.2	3,758	2.2	5,582,041	1,152	241,416	370	69,887	2,439	782,086	63	6,730	9,158,671	4.3	
25年度	10,024	▲ 13.6	8,338	▲ 16.5	3,414	▲ 9.2	5,056,966	1,186	247,339	365	68,604	2,382	758,941	96	14,741	8,750,821	▲ 4.5	
26年度	9,752	▲ 2.7	8,135	▲ 2.4	3,081	▲ 9.8	4,511,754	1,360	291,134	341	63,272	2,532	877,385	91	11,573	8,573,469	▲ 2.0	
27年度	8,702	▲ 10.8	7,101	▲ 12.7	2,693	▲ 12.6	3,994,833	1,328	288,909	310	58,118	2,664	859,616	101	13,539	8,430,548	▲ 1.7	
28年度	8,021	▲ 7.8	6,339	▲ 10.7	2,300	▲ 14.6	3,257,912	1,496	327,613	295	55,872	2,334	748,993	46	5,092	7,622,022	▲ 9.6	
29年度	7,683	▲ 4.2	6,054	▲ 4.5	2,168	▲ 5.7	3,079,671	1,554	326,447	301	57,304	2,470	924,162	25	3,781	7,744,578	1.6	
30年度	7,805	1.6	6,000	▲ 0.9	2,149	▲ 0.9	3,130,716	1,783	387,012	292	55,748	2,508	964,723	14	2,193	8,034,302	3.7	
元年度	8,099	3.8	6,648	10.8	2,315	7.7	3,450,931	2,327	505,350	271	53,053	2,524	996,447	36	6,219	8,743,772	8.8	
2年度	9,080	12.1	8,076	21.5	3,076	32.9	4,704,579	2,428	518,897	231	45,498	2,169	877,120	54	8,710	10,724,324	22.7	
3年度	7,529	▲ 17.1	6,459	▲ 20.0	2,457	▲ 20.1	3,733,799	2,395	517,605	235	45,243	2,089	796,371	39	6,535	9,406,511	▲ 12.3	
令和3年度	4月	1,000	▲ 5.3	574	▲ 1.4	2,454	6.5	311,737	363	82,591	3	552	137	50,300	3	514	800,493	22.3
	5月	764	▲ 29.6	761	▲ 26.2	2,589	▲ 7.3	307,047	391	88,450	1	265	147	63,809	3	562	842,939	▲ 1.2
	6月	659	▲ 26.3	584	▲ 35.3	2,721	▲ 17.1	358,129	216	45,960	1	223	200	76,939	3	403	805,788	▲ 0.0
	7月	560	▲ 34.8	618	▲ 27.4	2,763	▲ 21.8	348,280	162	34,692	0	0	192	73,175	1	87	826,514	▲ 18.9
	8月	543	▲ 23.7	537	▲ 33.9	2,758	▲ 25.5	348,118	158	33,812	0	0	180	70,816	1	186	751,568	▲ 13.3
	9月	564	▲ 10.8	464	▲ 28.4	2,590	▲ 28.7	349,689	144	30,551	0	1	170	61,045	1	138	810,513	▲ 21.9
	10月	656	▲ 26.0	453	▲ 26.9	2,433	▲ 29.3	304,746	173	36,646	0	2	239	94,865	4	719	769,226	▲ 22.3
	11月	584	5.8	544	▲ 12.1	2,314	▲ 27.4	279,212	193	39,873	0	0	193	78,495	1	197	794,243	▲ 15.9
	12月	464	▲ 10.6	486	0.0	2,298	▲ 21.7	297,171	123	26,143	4	637	169	62,274	5	911	699,455	▲ 20.4
	1月	596	▲ 6.3	441	▲ 1.3	2,206	▲ 20.9	275,256	161	35,380	133	25,080	145	52,983	4	591	814,856	▲ 12.6
	2月	546	▲ 5.2	515	▲ 8.4	2,182	▲ 18.2	253,854	149	30,411	89	17,574	142	50,581	4	812	647,366	▲ 18.5
	3月	593	▲ 11.9	482	▲ 6.4	2,170	▲ 17.9	300,562	162	33,097	4	910	175	61,090	9	1,415	843,550	▲ 10.9
令和4年度	4月	920	▲ 8.0	497	▲ 13.4	2,026	▲ 17.4	246,884	335	71,789	3	540	62	26,390	1	175	669,024	▲ 16.4

* 受給者実人員の年度数は、年度平均です。また、支給金額の年度累計額は四捨五入のため合わない場合があります。
 * 失業等給付支給総額には、日雇労働求職者給付金は含まれていません。
 * 「3求職者給付」のうち、短期雇用特例被保険者(特例一時金)の支給金額には、追加給付分が含まれています。

時系列職業紹介統計表

1. 新規求職者数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2013	25年	3,997	3,985	4,119	3,899	3,958	3,859	3,983	3,894	3,959	3,645	3,764	3,858
2014	26年	3,757	3,001	3,885	3,873	3,725	3,618	3,767	3,803	3,666	3,769	3,992	3,491
2015	27年	3,506	3,622	3,434	3,510	3,614	3,655	3,589	3,504	3,383	3,553	3,487	3,546
2016	28年	3,109	3,569	3,225	3,230	3,241	3,385	3,280	3,190	3,335	3,143	3,244	3,082
2017	29年	3,338	3,248	3,301	3,202	2,929	3,163	3,108	3,244	3,210	2,789	3,191	3,356
2018	30年	3,025	3,120	3,155	3,221	3,139	2,931	2,955	3,202	3,092	3,159	3,054	3,114
2019	31・元年	3,099	3,048	3,138	3,064	3,241	3,255	3,304	3,024	3,082	3,043	3,105	3,402
2020	2年	3,346	3,053	2,966	2,791	2,831	3,216	3,202	3,050	3,006	2,987	2,997	2,878
2021	3年	2,995	3,094	2,916	2,982	2,897	2,761	2,819	2,935	2,884	2,933	2,869	2,814
2022	4年	3,065	2,702	3,136	2,942								

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成21年2月の5,146人、過去最低数は昭和44年3月の1,032人

2. 新規求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2013	25年	4,177	4,424	4,532	4,444	4,867	4,992	4,693	4,891	4,847	4,892	5,092	4,907
2014	26年	5,165	4,482	5,070	5,023	5,098	4,887	5,138	4,853	5,300	4,868	5,074	5,087
2015	27年	5,235	5,034	4,933	4,826	5,031	4,952	5,013	5,049	4,959	5,479	5,284	5,174
2016	28年	4,915	5,192	5,368	5,487	5,642	5,695	5,504	5,724	5,894	5,815	5,930	5,295
2017	29年	6,290	5,979	5,583	6,222	5,936	6,011	6,337	6,239	6,256	6,109	6,336	6,628
2018	30年	6,288	6,172	6,631	6,668	6,151	6,320	6,548	6,484	6,458	6,718	6,327	6,057
2019	31・元年	6,453	6,560	6,248	6,423	6,693	6,464	6,581	6,687	5,987	6,117	5,938	5,965
2020	2年	6,146	5,638	5,140	3,886	4,832	4,841	4,704	4,802	5,068	5,022	5,540	5,365
2021	3年	4,841	5,237	5,770	5,169	5,692	6,166	5,659	5,527	6,068	5,999	5,941	6,235
2022	4年	6,192	5,406	6,579	6,363								

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成30年10月の6,718人、過去最低数は昭和52年12月の1,721人

3. 山梨県の新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2013	25年	1.05	1.11	1.10	1.14	1.23	1.29	1.18	1.26	1.22	1.34	1.35	1.27
2014	26年	1.37	1.49	1.31	1.30	1.37	1.35	1.36	1.28	1.45	1.29	1.27	1.46
2015	27年	1.49	1.39	1.44	1.37	1.39	1.35	1.40	1.44	1.47	1.54	1.52	1.46
2016	28年	1.58	1.45	1.66	1.70	1.74	1.68	1.68	1.79	1.77	1.85	1.83	1.72
2017	29年	1.88	1.84	1.69	1.94	2.03	1.90	2.04	1.92	1.95	2.19	1.99	1.97
2018	30年	2.08	1.98	2.10	2.07	1.96	2.16	2.22	2.02	2.09	2.13	2.07	1.95
2019	31・元年	2.08	2.15	1.99	2.10	2.07	1.99	1.99	2.21	1.94	2.01	1.91	1.75
2020	2年	1.84	1.85	1.73	1.39	1.71	1.51	1.47	1.57	1.69	1.68	1.85	1.86
2021	3年	1.62	1.69	1.98	1.73	1.96	2.23	2.01	1.88	2.10	2.05	2.07	2.22
2022	4年	2.02	2.00	2.10	2.16								

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は平成2年11月の4.62倍、過去最低倍率は平成21年3月の0.69倍

4. 全国の新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2013	25年	1.34	1.38	1.38	1.41	1.43	1.47	1.47	1.50	1.50	1.57	1.57	1.59
2014	26年	1.64	1.69	1.63	1.63	1.63	1.65	1.67	1.65	1.66	1.69	1.69	1.75
2015	27年	1.77	1.72	1.76	1.76	1.76	1.79	1.83	1.84	1.86	1.84	1.89	1.89
2016	28年	2.03	1.95	1.95	2.03	2.05	2.01	2.03	2.08	2.10	2.09	2.14	2.16
2017	29年	2.13	2.16	2.14	2.18	2.28	2.24	2.25	2.22	2.26	2.36	2.31	2.40
2018	30年	2.34	2.33	2.37	2.38	2.37	2.45	2.45	2.38	2.47	2.39	2.41	2.41
2019	31・元年	2.45	2.47	2.43	2.48	2.46	2.39	2.38	2.44	2.31	2.41	2.36	2.41
2020	2年	2.07	2.24	2.23	1.87	1.95	1.73	1.73	1.85	1.93	1.80	1.99	2.02
2021	3年	1.99	1.93	1.97	1.90	2.15	2.10	2.03	2.00	2.05	2.03	2.08	2.19
2022	4年	2.16	2.21	2.16	2.19								

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は平成31年4月の2.48倍、過去最低倍率は平成21年5月の0.76倍

1. 有効求職者数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2013	25年	16,912	16,649	16,622	16,497	16,492	16,469	16,192	16,037	16,284	15,597	15,420	15,244
2014	26年	15,093	14,207	14,396	14,529	14,810	14,596	14,578	14,621	14,769	14,848	15,125	14,667
2015	27年	14,537	14,541	14,432	14,247	14,083	14,121	14,092	13,962	13,711	13,564	13,487	13,400
2016	28年	13,072	13,270	13,123	13,037	12,811	12,759	12,788	12,756	12,860	12,797	12,731	12,514
2017	29年	12,749	12,757	12,847	12,699	12,548	12,455	12,412	12,508	12,689	12,244	12,336	12,352
2018	30年	12,407	12,334	12,300	12,473	12,560	12,450	12,301	12,350	12,343	12,479	12,596	12,603
2019	31・元年	12,474	12,413	12,459	12,509	12,646	12,775	12,968	12,881	12,813	12,492	12,590	12,778
2020	2年	13,174	13,156	12,940	12,354	12,327	12,683	13,516	14,239	14,353	14,337	14,409	14,004
2021	3年	13,832	13,752	13,497	13,406	13,341	13,248	13,092	13,151	13,030	12,980	12,881	12,828
2022	4年	13,028	12,728	12,976	12,988								

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成21年7月の21,706人、過去最低数は昭和44年2月の3,810人

2. 有効求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2013	25年	10,760	11,170	11,526	11,713	12,258	12,814	12,843	12,721	12,662	12,817	13,123	13,461
2014	26年	13,612	12,992	13,238	13,016	13,576	13,635	13,661	13,453	13,757	13,596	13,668	13,600
2015	27年	13,765	13,881	13,885	13,675	13,321	13,170	13,433	13,687	13,605	13,880	14,090	14,336
2016	28年	13,473	14,001	14,216	14,655	15,121	15,372	15,298	15,503	15,768	15,868	15,815	15,418
2017	29年	16,197	16,548	16,648	17,010	16,811	17,005	16,983	17,241	17,488	17,344	17,684	17,988
2018	30年	18,222	18,125	17,956	18,383	18,425	18,033	18,036	18,382	18,493	18,464	18,339	17,896
2019	31・元年	17,873	18,029	18,027	18,072	18,286	18,706	18,754	18,340	17,941	17,383	16,802	16,796
2020	2年	16,986	16,646	15,445	13,765	12,540	12,586	12,853	13,085	13,304	13,645	13,950	14,319
2021	3年	14,322	14,358	14,965	15,576	15,939	16,146	16,305	16,222	16,235	16,461	16,377	16,455
2022	4年	17,080	16,747	17,245	17,890								

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は令和元年7月の18,754人、過去最低数は昭和40年12月の5,466人

3. 山梨県の有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2013	25年	0.64	0.67	0.69	0.71	0.74	0.78	0.79	0.79	0.78	0.82	0.85	0.88
2014	26年	0.90	0.91	0.92	0.90	0.92	0.93	0.94	0.92	0.93	0.92	0.90	0.93
2015	27年	0.95	0.95	0.96	0.96	0.95	0.93	0.95	0.98	0.99	1.02	1.04	1.07
2016	28年	1.03	1.06	1.08	1.12	1.18	1.20	1.20	1.22	1.23	1.24	1.24	1.23
2017	29年	1.27	1.30	1.30	1.34	1.34	1.37	1.37	1.38	1.38	1.42	1.43	1.46
2018	30年	1.47	1.47	1.46	1.47	1.47	1.45	1.47	1.49	1.50	1.48	1.46	1.42
2019	31・元年	1.43	1.45	1.45	1.44	1.45	1.46	1.45	1.42	1.40	1.39	1.33	1.31
2020	2年	1.29	1.27	1.19	1.11	1.02	0.99	0.95	0.92	0.93	0.95	0.97	1.02
2021	3年	1.04	1.04	1.11	1.16	1.19	1.22	1.25	1.23	1.25	1.27	1.27	1.28
2022	4年	1.31	1.32	1.33	1.38								

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は昭和48年11月の3.79倍、過去最低倍率は平成21年7月、8月の0.39倍

4. 全国の有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2013	25年	0.84	0.85	0.87	0.88	0.90	0.92	0.93	0.95	0.96	0.99	1.01	1.03
2014	26年	1.04	1.06	1.07	1.08	1.09	1.09	1.10	1.10	1.10	1.11	1.12	1.14
2015	27年	1.15	1.16	1.16	1.16	1.18	1.19	1.20	1.22	1.23	1.24	1.26	1.27
2016	28年	1.29	1.30	1.31	1.33	1.35	1.36	1.36	1.38	1.38	1.40	1.41	1.42
2017	29年	1.43	1.45	1.45	1.48	1.49	1.50	1.51	1.52	1.53	1.55	1.56	1.58
2018	30年	1.60	1.59	1.59	1.59	1.60	1.61	1.63	1.63	1.64	1.63	1.63	1.63
2019	31・元年	1.63	1.63	1.62	1.62	1.62	1.60	1.59	1.60	1.59	1.59	1.57	1.57
2020	2年	1.49	1.45	1.39	1.31	1.18	1.12	1.08	1.05	1.04	1.05	1.05	1.06
2021	3年	1.08	1.09	1.10	1.09	1.10	1.13	1.14	1.15	1.15	1.16	1.17	1.17
2022	4年	1.20	1.21	1.22	1.23								

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は昭和48年11月の1.93倍、過去最低倍率は平成21年8月の0.42倍

就業地別

1. 新規求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2013	25年	4,644	4,855	4,870	4,850	4,972	5,181	5,022	5,018	5,088	5,108	5,315	5,161
2014	26年	5,546	4,623	5,329	5,627	5,389	5,206	5,470	5,281	5,871	5,294	5,442	5,624
2015	27年	5,548	5,479	5,305	5,392	5,587	5,462	5,483	5,551	5,555	6,162	5,874	5,802
2016	28年	5,530	5,746	6,101	6,184	6,222	6,416	6,286	6,429	6,549	6,485	6,507	6,278
2017	29年	6,809	6,670	6,434	6,963	6,605	6,637	7,195	7,099	7,103	6,942	7,128	7,666
2018	30年	7,081	7,038	7,480	7,788	6,769	7,004	7,351	7,461	7,333	7,510	7,252	6,979
2019	31・元年	7,226	7,421	7,184	7,143	7,410	7,306	6,989	7,592	6,908	6,824	6,757	7,033
2020	2年	6,722	6,429	6,074	4,524	4,986	5,224	5,304	5,209	5,528	5,631	6,127	5,909
2021	3年	5,556	6,003	6,421	5,841	6,145	6,532	6,362	6,305	6,725	6,731	6,695	6,816
2022	4年	7,188	6,359	7,306	7,486								

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

2. 有効求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2013	25年	11,904	12,270	12,856	12,690	13,040	13,380	13,541	13,401	13,321	13,297	13,674	14,102
2014	26年	14,409	13,547	14,006	14,101	14,703	14,793	14,764	14,527	14,892	14,870	14,953	14,756
2015	27年	14,949	15,144	15,154	14,933	14,808	14,740	14,955	15,170	15,090	15,467	15,832	16,098
2016	28年	15,304	15,666	16,091	16,625	17,201	17,363	17,466	17,653	17,951	17,982	17,713	17,356
2017	29年	18,087	18,467	18,653	19,105	19,025	19,176	19,388	19,655	20,047	19,854	20,120	20,450
2018	30年	20,651	20,610	20,215	20,970	21,080	20,639	20,554	21,003	20,956	20,923	20,930	20,345
2019	31・元年	20,164	20,350	20,178	20,159	20,573	21,091	20,945	20,547	20,211	19,561	19,076	19,082
2020	2年	19,106	18,803	17,417	15,890	14,225	14,074	14,301	14,570	14,726	15,166	15,618	15,942
2021	3年	15,936	16,147	16,713	17,392	17,813	18,107	18,278	18,185	18,291	18,484	18,405	18,512
2022	4年	19,184	18,948	19,459	20,293								

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

3. 就業地別新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2013	25年	1.16	1.22	1.18	1.24	1.26	1.34	1.26	1.29	1.29	1.40	1.41	1.34
2014	26年	1.48	1.54	1.37	1.45	1.45	1.44	1.45	1.39	1.60	1.40	1.36	1.61
2015	27年	1.58	1.51	1.54	1.54	1.55	1.49	1.53	1.58	1.64	1.73	1.68	1.64
2016	28年	1.78	1.61	1.89	1.91	1.92	1.90	1.92	2.02	1.96	2.06	2.01	2.04
2017	29年	2.04	2.05	1.95	2.17	2.26	2.10	2.31	2.19	2.21	2.49	2.23	2.28
2018	30年	2.34	2.26	2.37	2.42	2.16	2.39	2.49	2.33	2.37	2.38	2.37	2.24
2019	31・元年	2.33	2.43	2.29	2.33	2.29	2.24	2.12	2.51	2.24	2.24	2.18	2.07
2020	2年	2.01	2.11	2.05	1.62	1.76	1.62	1.66	1.71	1.84	1.89	2.04	2.05
2021	3年	1.86	1.94	2.20	1.96	2.12	2.37	2.26	2.15	2.33	2.29	2.33	2.42
2022	4年	2.35	2.35	2.33	2.54								

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

※就業地別求人倍率は、県内の雇用機会の規模をみるためのものです。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

4. 就業地別有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2013	25年	0.70	0.74	0.77	0.77	0.79	0.81	0.84	0.84	0.82	0.85	0.89	0.93
2014	26年	0.95	0.95	0.97	0.97	0.99	1.01	1.01	0.99	1.01	1.00	0.99	1.01
2015	27年	1.03	1.04	1.05	1.05	1.05	1.04	1.06	1.09	1.10	1.14	1.17	1.20
2016	28年	1.17	1.18	1.23	1.28	1.34	1.36	1.37	1.38	1.40	1.41	1.39	1.39
2017	29年	1.42	1.45	1.45	1.50	1.52	1.54	1.56	1.57	1.58	1.62	1.63	1.66
2018	30年	1.66	1.67	1.64	1.68	1.68	1.66	1.67	1.70	1.70	1.68	1.66	1.61
2019	31・元年	1.62	1.64	1.62	1.61	1.63	1.65	1.62	1.60	1.58	1.57	1.52	1.49
2020	2年	1.45	1.43	1.35	1.29	1.15	1.11	1.06	1.02	1.03	1.06	1.08	1.14
2021	3年	1.15	1.17	1.24	1.30	1.34	1.37	1.40	1.38	1.40	1.42	1.43	1.44
2022	4年	1.47	1.49	1.50	1.56								

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

※就業地別求人倍率は、県内の雇用機会の規模をみるためのものです。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。